

平成19年1月22日

お客さま各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 財産形成年金信託の「お知らせ」の誤表示についてのお詫び

お客さまにご郵送しました財産形成年金信託の「お知らせ」の一部に、下記のとおり表示金額の一部に誤りがあることが判明いたしました。該当のお客さまには改めて、正しい「お知らせ」をお送りさせていただきます。

なお、現在残高の表示およびお客さまに実際にお支払いした金額、ならびに当社のシステム上の保有データに誤りはございません。

ご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### ■ 誤表示該当箇所

##### 【財産形成年金信託残高のお知らせ】

(平成18年12月末基準作成分の一部)

- ・ 前回お知らせの残高
- ・ お手取収益金等
- ・ 年金お支払金

##### 【財産形成年金信託 年金振込手続完了のお知らせ】

(平成18年1月～19年1月まで毎月14日基準作成分)

- ・ 前回お知らせの残高
- ・ お手取収益金
- ・ 年金お支払金

※ 本件誤表示は旧UFJ信託銀行でのお取り扱いのお客さまについてのみ発生しており、旧三菱信託銀行でのお取り扱いのお客さま分には誤りはありません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行 財形テレホンセンター

フリーダイヤル 0120-221-743 (東京)

0120-223-572 (大阪)

午前9時～午後5時 (平日のみ)